

木越 隆三

はじめに

四年前から城絵図および、石垣技術に関する文献の調査を始めていますが、調査を進めるなかで、重要資料は大体すでに北垣先生が周到に考察されていることに気付き、北垣先生の拓かれた跡をひたすら追っかけているような感想をもっています。しかし、今日は北垣先生の大きな業績を踏まえながらも、出来るだけ新しい成果を紹介したいと思います。どこまで、うまくできるかわかりませんが、努力したいと思います。

最初に「城作りのプランナー」と書きましたが、金沢城の築造において、城の大手を西方から北の尾坂口に変更し、内惣構を築造したといわれる高山右近、あるいは本丸で高石垣を造営した篠原出羽守（一孝）といった人物が「縄張り巧者」として知られています。また最初の金沢城主佐久間盛政、次いで金沢城に天守や石垣を作った前田利家、その後城作りを引き継いだ利長・利常などの藩主たちも城作りのプランナーといってよいでしょう。大名自身のものの考え方や意志が、城の基本構造に大きく作用したことが予想されるからです。

午前の北垣先生のお話によれば、江戸初期、加藤清正のように石垣の名人と呼ばれるような大名は、いずれも優秀な穴生を召し抱えていたということでした。つまり、いい石垣職人を抱えていないと、いい城も出来ないということでしたが、私の今日の話では、石垣作りを命じた大名や篠原のような有力武将ではなく、その下で石垣作りに直接従事した専門職人である穴生衆・御大工のような職人頭たちを「城作りのプランナー」とみて、彼ら特に穴生を中心にはじめに報告したいと思います。このような現場で陣頭指揮をとる穴生を中心に、普請現場ではどのような作業がなされたのか、どのような労働編成がとられたのか、主に文献史料をもとに概要を紹介したいと思います。また彼らの家臣団の中での身分や地位についてもふれ、彼らの技術が子孫にどのように伝えられたのか、技術継承の問題にも最後に少しふれたいと思います。

ここで、会場からの質問に一つ答えておきます。私の資料では石垣職人のことを「穴生」と表記しましたが、北垣先生の資料では「穴太」とあります。こういう文字の違いに何か意味があるのかという質問が寄せられていますが、異なる文字にした理由までは、残念ながら、いまの段階ではわかりません。「あのう」の地名については、穴太のほか「安濃」などもあり多彩ですが、加賀藩の史料では藩直属の職人名として「穴生」の文字を使っています。漢字表記は、音韻の宛字として使われることもありますので、字面に惑わされると本質を見失う恐れがあります。「あのう」と発音されたことが重要であると、私は考えており、漢字表記は穴生・穴太どちらでもよいと思います。加賀藩の穴生関係史料では、「穴生」と一般に書くので、私の話では穴生に統一しました。

1. 藩に仕えた穴生たち

それでは本題に入ります。加賀藩で石垣造営に従事した現場作業員は石切と呼ばれており、扶持人石切と二十人石切に区分されています。前者は足軽並み、後者は小者身分（苗字なしの武家奉公人）に相当すると思われます。穴生は、これら石切たちと一線画された上位の身分で士分に属します。といっても士分の中でも最下層の「御歩並」という身分です。お目見え以下です。所属は普請会所という役所で、普請奉行さらには、その上にいる金沢城代（年寄衆）が上司となります。そこで加賀藩前田家の穴生を定義すると「石垣職人として江戸初期より召抱えられた藩士。お目見え以下の御歩並身分で普請会所に属し普請奉行・金沢城代の支配をうけ、最大300石から切米40俵程度の扶持を得る」となり

ます。なお、御歩並身分の相続については、お目見え以上の士分（平士以上）のように世襲が当然という家柄ではなく、親の功勞により嫡男や養子への相続が、個々に「格別のこと」として認められる身分であり、安定した世襲ではなかったようです。足軽・小者の場合は、完全に「一代抱え」であり世襲ではありません。原則一代限りで身分も職務も終わりますが、終身はじめに奉公すれば、その功勞に免じて子孫を同職に付けるということが広く行われたので、外見上、世襲同様にみえる面がありました。原則は世襲ではありません。御歩並の穴生は、足軽よりも優遇されており、完全な一代抱えとはいえないが、世襲ともいえない微妙な方だといえます。

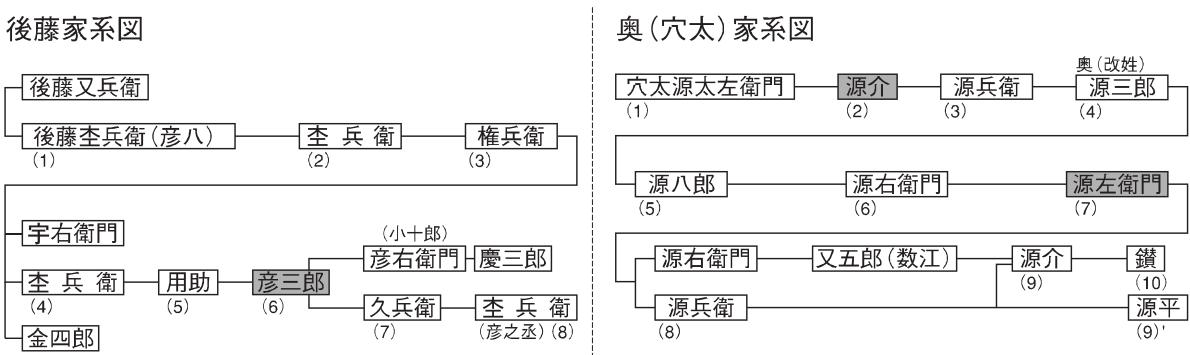
前田家に仕えた主な穴生としては江戸初期の穴太源介、寛文年間（1661～73）に活躍した後藤権兵衛、宝暦大火後の城再建時に活躍した正木甚左衛門、12代藩主斉広時代（1802～22）に頭角を表した後藤彦三郎など、個性豊かな穴生が多数輩出されています。前田家が天正15年（1587）、最初に召し抱えた穴太源介については、午前の北垣先生の講演のなかで紹介されましたので省略します。穴太源介は丹波の穴太出身という伝承をもち、100俵（50石）で前田家に召し抱えられましたが、それより少し遅れて召し抱えられた後藤家についてふれておきます。

後藤家の先祖由緒書によれば、後藤家の初代彦八の出身は播州三木であります。三木城主別所氏の家老に後藤又兵衛という石垣作りに通曉していた武将（～1615、黒田孝高・長政に仕えた武将で大坂陣では豊臣方の勇将として活躍）がおり、その次男が後藤彦八で、天正6年（1578）、越前府中で前田利家に母衣役として仕官したと由緒書で主張しますが、確かな文献はありません。ただ、ここで注目したいのは、前田家に仕えた時は、穴太ではなく母衣衆であり、普通の武士として召し抱えられたという点です。その後、与力として篠原出羽守家に仕えたようですが、利長の代になって篠原家の「拝領者」となりました。つまり、篠原家の家来（陪臣）となり、慶長4年（1599）、篠原出羽守（一孝）から知行100俵（50石）を拝領します。これが最初の確かな古文書です。このあと元和8年（1622）、彦八は篠原家の家来から前田利常の直臣に復帰し70石拝領、杁兵衛と改名、「御石垣御用」に従事したといいます。

つまり、後藤彦八は利常のもとに直臣として復帰した頃、間違いなく穴生になっていたわけであります。篠原出羽は石垣作りを得意とする重臣であり、篠原家に仕えた時期（慶長年間）に、彦八は穴生へ転身したと推測されます。彦八つまり杁兵衛は、寛永13年（1636）に亡くなりますが、跡を継いだ2代目杁兵衛も利常に仕え、3代目の後藤権兵衛は寛文期に金沢城内で多くの石垣作りに従事しています。午前の報告で紹介した石垣編年の第5期の石垣にあたります。2代目の杁兵衛の代の寛永16年まで後藤家は出羽殿町2番丁、今の県立歴史博物館のあたりに屋敷があったと述べています（古伝書）。出羽殿町というのは、篠原家の家中町で、今も出羽町と呼んでいます。2代目後藤杁兵衛は、前田家直臣になってからも、出羽町に住み、寛永16年（1639）に利常が小松に隠居すると、いっしょに小松に移住し小松城で石垣造営の御用をつとめ、万治元年（1658）の江戸城天守台石垣普請にも参画し、万治2年死去したといいます。その後、江戸後期の史料によれば、後藤家の屋敷は犀川水溜御歩町にあり、文政年間、敷地が78歩から120歩に増えています（請地許可書）。引っ越ししたのは、利常死後、小松から金沢に帰った時なのか、さらにもっと後なのかはわかりませんが、江戸後期までに出羽町から犀川筋の御歩町へ引っ越ししたようです。

穴生の仕事については、戸室での石切そして石引き、城石垣の石積み、修理などがあるということでしたが、御歩並身分の穴生が石切たちを指揮し、これら一連の業務にあたったわけです。資料1に後藤家と奥家の系図を掲げましたが、後藤家の6代目の彦三郎は、多くの石垣構築の技術書、秘伝書を著した人物で18世紀末から19世紀前半に活躍します。奥家は最初に前田家に仕えた穴太源介の子孫ですが、4代目の源三郎のとき奥と姓を改め、7代の源左衛門が後藤彦三郎と同時代となります。その頃、後藤家の分家からも穴生が出ています。幕末になると奥家では石垣御用以外の業務に就くこともあります。石垣職人の仕事が大きく減少したことが窺われます。

(資料1) 後藤家系図・奥(穴太)家系図



奥家・後藤家のほかにも加賀藩に多数の穴生が召し抱えられていたことが、侍帳などをみていくとわかります。まず「慶長10年(1605)富山侍帳」には穴生又助が載り、「寛永4年(1627)侍帳」には、戸波清兵衛300石(江州穴生出身)・杉野久左衛門100石、後藤杢兵衛70石・奥源兵衛50石・杉野清右衛門50石、藤田三右衛門40石の6人が載っています。また、寛永16~17年の小松城普請に従事した「穴生の弥七」が『三壺聞書』にみえます。戸波清兵衛は駿河ともいい、北垣先生のお話にも出てきた公儀穴生、つまり幕府直属の穴生であります。幕府から100石支給されていましたが、加賀藩からは300石もの高給で抱えています。ヘッドハンティングされたわけですね。

また、万治元年（1658）の江戸城天守台石垣普請に石工400人が金沢から動員され、石切頭小川長右衛門・戸波清兵衛・杉野茂兵衛（以上近江坂本出身）や後藤奎兵衛、石工検見の勘七などが穴生として動員された記録があります。藩士の石垣奉行・石奉行・石引奉行・くり石奉行などの下で活躍したようです（古伝書）。したがって寛永4年（1627）から万治の江戸城普請まで、公儀穴生の戸波は加賀藩に仕えていたことは間違ありません。ところが元禄年間の「普請会所役付等覚書」（河内山家文書）という記録に、戸波駿河300石・奥源三郎70石・後藤権兵衛49俵・杉野伝右衛門35俵・後藤勘左衛門30俵・林市左衛門29俵の六人の穴生の名前を収録していました（資料4）、元禄年間まで、公儀穴生の戸波清兵衛の子孫を300石で召し抱えていたことがわかりました。この史料は初めて紹介するのですが、戸波清兵衛について「江州坂本在住、旅宿豎町松任屋」と注記し「無役で出銀の負担はない。藩主が国元にいる時はご機嫌伺いに出仕していたが、近年は不参である」と書き、「先年、飛脚にて礼物を送ってきたが藩の大老衆の判断で、藩主へ、ご披露なく返却した」という出来事も記しています。公儀穴生といえども、扱いがかなり軽くなってしまったという印象をうけます。このように寛文・延宝以後の戸波家は、近江穴太に住み、何か御用があれば金沢にきて宿に泊まり御用に応じたようですが、かなり疎遠になっていたと解釈できます。「普請会所役付等覚書」には、扶持人石切（2人扶持・銀200匁支給）として正木甚左衛門・下沢市左衛門の名前をあげ、このほかに石切が12人いたと書いています。ほかに「扣切石壳上人 千日町石屋権右衛門」という石の商売人、藩に切石を買ってもらっている商人名もみえ興味深い記録といえます（資料4）。

このほか「享保 9 年士帳」には、奥源右衛門70石、後藤杢兵衛50俵10人扶持、後藤只右衛門40俵の3人を載せ、「天明 3 年侍帳」は奥源左衛門70石、後藤元右衛門35俵、後藤用助50俵と正木吉左衛門を載せています。このほか名前は略していますが扶持人石切が 6 人いたと記載します。

なお、穴生の正木吉左衛門は、正木甚左衛門の息子と思われますが、彼は、天明5年に奥源左衛門とともに改易、召し放ちとなっています（由緒一類附帳）。天明5年9月に、隠居中の前藩主重教が、財政再建など藩政の低迷を憂い、突如弟の藩主治脩を抑えて政治の前面に出て、質屋弾圧など極端な改革政治を断行しますが（天明の御改法）、これに連動し人事の一新がなされたのに引っかかったものと推定されます。この事件のあと、寛政年間から文化年間にかけ後藤彦三郎が台頭することになります。

このように加賀藩では多いときには6人、少なくとも3～4人は穴生を常時召し抱えており、ほかに扶持人石切や二十人石切まで抱え、相応の禄を与えていました。他藩と比べ多かったといえます。

2. 穴生方の仕事

それでは、次に穴生はどんな仕事に従事したか、具体的な史料に即して紹介したいと思います。資料2の「穴生方の勤務内容」を御覧下さい。これは享和2年(1802)に11代治脩から12代斉広に藩主が交替した際、穴生方の後藤彦三郎ら4人から普請奉行に、自分たちの勤務内容を上申したもので。藩主交替時には、このような「勤方帳」という書類が各役所で作成され上司に提出されます。これを読むと穴生がどのような業務に従事していたか具体的にわかります。資料2では原文(漢文)を読み下し、現代語で要約しています。

まず「1、工事見積り」を見てください。下線の「角石」・「角脇石」は、滝川さんの話にあったもので、石垣構築の核となる部分です。「かつら石」は石垣の最上部に置かれるもので、「くり石」は裏込めに入る栗石です。こうした石材の必要量や小者・石切などの必要人数を、切石積みや割石積みなど石垣の積み方に応じ、所要日数、延べ日数などを積算することが穴生の仕事であったとわかります。現在の役所や会社が行っている工事積算にも匹敵する見積り作業を行っているのに驚きます。次に「2、資材・道具類の見積りと届出」では、石垣普請に必要な資材や鶴嘴や玄翁などの道具類の調達も計画的に見積もり、普請場所に設置する仮囲や現場事務所にあたる仮小屋も図面を作成し準備しています。準備の仕方がたいへん周到であります。3・4はとばし5にいくと、修理工事は、まず石垣石や裏詰石の撤去・解体作業から始まったことがわかります。作業時間は午前7時から午後4時頃まででした。

8では、午前に北垣先生から紹介のありました「規合・矩方」について述べています。石垣の勾配をどのように取るかという施工技術は、後藤家のような穴生の家に伝來した「家法」をもって決めるといい、それは従来の石垣通りに積むことを原則としていました。そのための指示を「指図」や「絵図」にしたため、現場で施工にあたる扶持人石切らに指示しました。扶持人石切は石積みの現場監督という重要な役割をしており、穴生は現場監督である扶持人石切に、秘伝の「規合・矩方」の技法を指示し、その施工結果を吟味する「曲尺合せ」を行い相違がないか点検したようです。工事検査のようなことをしていますから偉いんですね。

9では、石垣の積み方は往古の通りにせよといい、「石取り」「石配り」「裏詰め」の工事仕様は、毎日穴生から扶持人石切や二十人石切に申し渡すと言っています。石取り、石配りは、石積みの基本作業と思われ、裏込め石の作業と同時に進めたのでしょう。この作業を扶持人石切と二十人石切が主に担当したこともわかります。8・9で指示する秘伝の技術に関わる絵図などが、後藤家文書のなかにたくさん残っています。その中の一点を今回のフォーラムのポスターでも利用しています。後藤家文書のなかで彦三郎は、このような秘伝を現場の石切たちに口頭で伝えるけれども、文書などに書いて指示するなどといい、最も大事な所は秘伝として、一族の穴生家であっても教えてはいけないと述べています。10では、前にも指摘していますが、石垣は古例通りに修復するのが第一だといっています。それは彦三郎の金沢城石垣に対する観察眼、古来の石垣に対する評価によるものといえます。まだたくさんの箇条があり、きりがないのですが、13をみると、大きな角石を桟橋から引き上げる時の道具の工夫についてふれています。大石を釣り上げるのは、たいへん手間のかかる作業だといい、その場に応じた臨機応変の工夫が要るといっていますが、具体的にどんな工夫をしたかはわかりません。時間がないので、これ以外は略します。

次に、このような石垣修理作業や石垣構築に、どのような労働力が動員されたか説明したいと思います。石垣作りに動員された労働力として、いちおう三種類の労働力があったとみています。一つは

役小者、一つは村・町から動員された百姓・町人の夫役人、もう一つは金沢町などに在住する日用、つまり日雇い人足の雇用です。このほか町石工などの民間業者に委託することも、江戸後期にはあったようです。

役小者というのは、藩士が藩主への義務として負担する普請役（軍役）の一種で、知行千石につき普請人足を3人負担するのが原則ですが、3人のうち2人分は代銀で納め、1人分は役小者という人足で提供する慣例が、万治3年（1660）までには確立していました。たとえば加賀八家（藩年寄衆）の前田土佐守家は知行1万石ですので、普請役は毎年30人負担しなければなりませんが、20人分は銀納で、10人分を小者で提供しました。土佐守家の当主が小松城代とか学校方御用などの役職を勤めると、それに対し「役引き」という特典があり、30人の負担が半減されたり全額免除となることもあります。「役引き」がなければ30人の役小者を提供し、割場（わりば）という役所を通して石垣工事現場などに「懸け渡される」というシステムでした。その土佐守家には28人の小者がいたという記録があり、そのうち2人は石切専門の小者を召し抱えていましたので、彼らは優先的に石切や石積みの現場に送られたのでしょう。5万石の本多家にも石切小者が数名召し抱えられていました。家臣団から提供される役小者には、専門性をもつ石切小者が含まれていたので、穴生たちも石垣構築現場では重宝したように思います。石積みは夫役人や日用でなく役小者をもって行うのが正当な方だと後藤彦三郎は書いています。

夫役人というのは、村・町から動員されるもので、村の石高千石につき1人という高割で賦課されました（千石夫）。500石の村なら2カ村で1人ですね。しかし、こうした村からの一律の夫役徵發は江戸初期に限られ、改作法のあった17世紀中期以後は、村からの徵發はほとんどなくなります。普請人足は農耕の妨げになるという理由からでしたが、それでも時々、金沢周辺の村では、石引き作業に動員されることはあるようです。ただし、その際、賃金を払っています。村・町に村請・町請による夫役人を依頼し、藩からも賃金を払ったのですが、それは江戸初期から行われています。百姓・町人など領民を城作りや土木工事に動員するのは、無償の労働徵發であるというイメージが戦後歴史学において形作られていますが、それは間違っていると私は考えています。戦国期より動員した夫役人は、それなりに、銀5分とか扶持米5合とか日当を払っています。

次に、日用は現在の賃銀労働に近いもので、普請会所に登録されている藩指定の日用頭（町人）が人を集め提供します。17世紀後半以後、日用の比重が大きくなります。大坂や江戸では多数の日用が必要とされ、膨大な人口が形成されたといわれます。先般公刊いたしました『御造営方日並記』によれば、1808～10年の二ノ丸再建にあたり石引作業に日用・夫役人・役小者の三者が動員されたことが窺え、石切丁場では役小者が主に使用されました。田島村・戸室新保村など戸室山麓の村人も人足として動員されたことがわかります。このほか石切技術をもつ町石工・町石切がいたことも断片的ながらわかります。また、石材を供給する石屋から石材（庭石・敷石・土台石）を購入したり、石切を委託する例もありました。しかし、町石工の状況については、まだ十分な研究蓄積がありませんので略します。

3. 穴生方後藤彦三郎と技術書

では最後に、後藤彦三郎とその石垣技術書についてふれたいと思います。さきほどの富田さんの報告で、戸室石切丁場は寛文・延宝期（1661～80）から安永年間（1772～1780）にかけ約100年ほど石切作業が中斷されていたという指摘がありました。宝暦9年（1759）の金沢大火で金沢城の大半が焼失し、宝暦11年から再建事業が始まり、宝暦13年に藩主の御居間が再建され、その年4月藩主重教は新御殿に移住します（資料3参照）。また同じ年の6月に、五十間長屋下石垣台の修築が始まり、穴生衆による石垣修理も本格化します。

17世紀後半に戸室山麓の中山村で四千個もの石を蓄え、戸室石切丁場での石切作業を中断していたわけですが、石垣修築普請が宝暦大火によって本格化したことで貯蔵石が底をつき、戸室石切丁場を再開する必要にせまられます。宝暦大火前から、石切丁場の再開と石切道の拡張や再興が検討されていましたが、大火をきっかけに拍車がかかります。細かな経緯は略しますが(資料3参照)、安永5年(1776)には「留山」とされていた戸室石切丁場が解禁され、戸室での石切そして石引き、さらに城内での石積みがすすめられましたが、この結果、城内に滝川さんの示された石垣編年第6期に相当する石垣が作られます。

宝暦～天明期にかけての、この一連の動きをリードした穴生は、扶持人石切から穴生に昇進したばかりの気鋭の穴生、正木甚左衛門でありました。同時代の穴生であった奥源右衛門や後藤用助の活動に覇気は感じ取れません。正木の先祖は、扶持人石切として現場で経験を積んだ階層に属しますので、穴生より一ランク低い身分から、技を認められ穴生に出世したのが正木甚左衛門でした。正木は石積みや石引きの現場に通暁していたため「地車」という便利な石の運搬具を採用するなど合理的判断のできる技術者であり、石垣「巧者」として評価されました。しかし、後藤彦三郎は「万事が手軽である」「日用は石垣普請に使用しないのが原則なのに、お構いなしに日用を使った」「石垣は古例通りに復元修復すべきなのに、先例を軽視した面がある」「正木は巧者な人間だから手柄を独占した」「正木の書類の書き方はいい加減だ」など正木を批判する言葉を吐いております(後藤家文書)。その正木甚左衛門の晩年に、ようやく後藤彦三郎が登場し、彼の批判を行ったわけです。

後藤彦三郎という人物は、後藤用助の跡を継いだ穴生方後藤家の6代目ですが、実は定番御歩の栗山家の次男で、安永7年(1778)、24才で婿養子に入った人物です。戸室丁場が再開されたのは、その2年前でした。彦三郎は、「御歩並」の穴生より一つ身分が高い定番御歩の家に生まれたが、次男なので穴生の家に養子に入ったわけですが、天明4年(1784)、30才になってから穴生の御用見習を許され、寛政5年(1793)39才で漸く家督を継ぎます。穴生の家では幼少の頃から見習御用を勤め修練に励むのですが、彦三郎は30才になってやっと見習いとなり、40代になって穴生家当主となり、現状をみて石垣職人の将来を憂えたのではないかでしょうか。このように後から穴生の家に入り、ある年齢に達してから穴生の技術を身につけた彦三郎は、穴生として晩成といってよく、おそらく扶持人石切の息子として少年期から現場に出ていた正木と好対照といえます。彦三郎は正木の活躍、そして彼の子供吉左衛門の改易といった盛衰をみて、穴生の危機を痛感したのではないかと思います。

享和年間(1801～03)から彦三郎の著述が始まりますが、文化年間(1804～17)、50代になってから、文政8年(1825)にかけ、金沢城の来歴や石垣技術書を書き、秘伝書の創作まで行っています。彦三郎・小十郎父子の著述した石垣技術書は約70点余にのぼりますが、穴生方後藤家文書213点のうち3分1を占めます。それらを簡単に分類しますと三つぐらいのグループに分けられます。一つは金沢城の歴史や諸施設の来歴を考証したもので12点ほどあります。それらの中には金沢城代に提出された「文禄年中以来等之旧記」(文政8年著)や上司への意見書もあります。文政8年11月に完成した「金城深秘録」は、それらの集大成といってよいものでしょう。次に彦三郎や小十郎が穴生として個々の普請場で、たとえば橋爪門の櫓台工事や石川門続櫓下の石垣工事をどのように進めるか扶持人石切らに指示した図面類、石垣職人に技術的な指図をした際作成された図面類が14点ほどあります。三つ目としては、穴生の家の家長として子孫に技術伝授するため、経験知をまとめた冊子・図面類が19点ほどあります。その多くは文化元年から著述され、「他見不可」の断りを記載した秘伝の書が大半です。家に伝来する秘法を書き残したものですが、このうち元和・寛永および宝永の年号のある「秘伝書」は、どうも彦三郎が創作したものであると北垣先生がすでに明らかにされています。これらの秘伝は、文化12年から文政7年に書かれた「唯子一人伝」(五巻本・一巻本)に集大成されたようですが、この書物の名前が面白い。「ゆいしいちにんでん」と読むのでしょうか。ただ一人の息子、小十郎にたいし秘伝

を伝授するという意味なのでしょう。

これらの著作物を眺めていくと、彦三郎は三つの性格を合わせもつ特異な穴生であったことが窺えます。一つ目の性格は、藩の技術官僚として、ある危機感をもって意見具申する面、金沢城が軍事の城から御殿や庭園の城へと変化してゆく風潮に危機意識をもつ武士としての側面です。二つ目は、伝統ある穴生の家の家長として、責任をもって子孫に技術伝授をする職人の棟梁という性格あります。三つめとして、上の二つの性格の土台となるものといえますが、危機意識や家に伝わる技術を表現するにあたり、歴史的な考証を行い、また兵学や陰陽道などの学識をもって整理するなど、考証家・学者的な資質を発揮しております。このような学習的な性格、危機感をもつ武士としての性格、技術伝授を責務と考える職人棟梁的性格、この三つを併せ持った存在だったと思います。

結び

最後に「技術を記述する意味と影響」と書きましたが、時間がありませんので、彦三郎の技術伝授について一言だけ申し上げたいと思います。

彦三郎は石垣技術の秘伝書を著し、それを他人に見せるな、秘伝であると注意を促しているけれど、これだけ多くの著述がなされ、その一部は城代や普請奉行にアピールするため奉呈されてもいましたから、完全に秘匿されたわけではありません。むしろ後藤家に伝わる技術を記述する過程で技術というものを相対化し、かつ客觀化したように思われます。さらに書かれた技術書は書物を通して子孫以外の人々にも伝達可能となったように思います。つまり普遍化の可能性をもったわけあります。それが実際にどこまで流布したのか、まだ解明されてはいませんが、後藤家文書の原本を見ていますと、そのような普遍化の可能性を感じさせてくれます。それではこれで終わります。御清聴ありがとうございます。御座いました。

(資料2) 穴生方の勤務内容 享和2年(1802)「穴生勤方帳」の要約

〈奥源左衛門・後藤彦三郎・後藤小十郎・後藤金平→ 普請奉行4人〉

1. 工事見積り

城中石垣普請の仰せ付けがあれば、石垣を見分し繩張坪数を見積る。角石・角脇石・かつら石・平石・くり石がどれくらい必要か見積もり、労働力も家中役小者は何十人必要か、二十人石切は坪当たり何十人必要か、積み方に応じて積算し、完成までの日数を積算する。石垣の積み方を勘案し、普請箇所の事情に応じ石切高の増減を見積る。

2. 資材・道具類の見積りと届出

普請御用の諸品(資材)や御道具類については、石垣の坪数や普請箇所の性格に応じて見積もり、帳面に記載し道具奉行へ送り点検を受ける。そのあと、穴生方として道具調達経費を見積り普請会所で帳面を調べ、普請所の仮囲・仮小屋の略絵図を添付し金沢城代へ上申し決済を受け普請にかかる。

3. 御道具の受領

普請用御道具の受取りは、普請会所棟取が調べ、道具奉行中へ連絡し穴生方の印証文通り、扶持人石切が受け取る。

4. 仮小屋建造

普請所に設置する1年限りの仮小屋は、石垣坪数・設置期間・番人数の多少により、小屋の規模を決めて建てる。

5. 石垣石・裏込石の取外し

仮小屋・仮囲などができるれば、石垣石・裏詰石などの取り除き作業に取りかかる。

6. 普請場の勤務時間

毎朝6つ時より普請会所および仮小屋へ出仕し、6つ半時（午前7時）頃に工事をはじめ、夕方7つ時（午後4時頃）まで従事。

7. 火の番

普請箇所仮小屋に火の番の役小者を昼夜2人づつ配置。
のりあいのりかた

8. 規合矩方の指示

石垣の規合矩方は家法をもって決め、元どおり復元するため指図や絵図を扶持人石切に渡し、吟味し曲尺合わせに相違なきよう申し渡す。

9. 石取・石配等の指示

石垣の積み方は、往古の築き置きの通り相異なく積立てる。石取り・石配り・裏詰めの仕様などすべて扶持人石切、二十人石切へ毎日申し渡す。もっとも、積み方については前もって覚書を申し渡す。

10. 古例通りの石積が第一

すべて石垣は古来築き置きの通り、繩など元のごとく相異なく積み立てることを第一と心得る。

11. 石垣技術は秘伝

石垣は地形により種々の繩張りがあり、その築き様・積方などは秘伝ゆえ、すべて書き上げていない。

12. 点呼と休憩

普請人数の点検は、朝五つ時（午前8時）と昼9つ時（正午）の2回行い、休憩は1日2回とり、拍子木で合図している。

13. 大石釣上げの工夫

角石を桟橋から引き上げるときは、車などの道具を使って引き上げる。大石の引上げは所により非常に手間取るので、それぞれの場に応じ工夫する。

14～17. 石垣見分の立合い等

城中御巡見、金沢城代の城中見分・普請視察の際、地震・災害時は城を見廻る。火事の時は仮小屋や普請会所に詰める。

18. 石垣修理願の絵図作成

幕府へ石垣修理願を行うための修理願絵図の下絵を作成、地震で崩れた石垣や孕んだ石垣の間数なども絵図に示す。

19. 眇石場からの石材調達

修理用の足し石は戸室山麓の中山村から地車で引出し、小石なら釣り出す。

20～23. 普請場の労務管理

役小者の点呼と人数確認は、毎朝出す指紙で行う。怪我した役小者の見届けと手当なども行う。

24. 足代・桟橋等の設置

宝暦大火前は、石垣足台・桟橋・仮小屋・仮囲などは作事所が設置し、大火以後は穴生方配下の者が対応。冬場は雨覆を設置し普請行う。

25～29. 決算事務

諸品・諸道具の出納管理。道具類の点検と返上。諸道具・荒物等の道具奉行への返却。御道具・役小者の年切り決算帳作成と上申。御道具・松木・役小者高の1カ年の決算帳面と入切手の集計など決算事務。

30～32. 石切の役支配

扶持人石切と二十人石切の役支配を担当。病死の扶持人石切の代人選び。二十人石切からの推举。

二十人石切が病死または交替を願った時は代人召抱えの吟味行う。

33. 先祖の業績

穴生衆の先祖が担当した業務は、江戸城天守台石垣普請・小松城石垣・・・石動山などがある。

34・35. 石垣等の清掃管理

城内石垣の竹取り、草木根取りは、他役所が担当していたが安永年中より私共が担当、年中5・6度根取りを行う。城の坂道修繕、式台の豆砂利ならし、堀の掃除、土居修理などは、それぞれ担当者がいるが、時々私共にも命ぜられる。

36～39. その他

毎年冬中、来年用のくり石・夫石を役小者に運ばせる。城中御用のないときは、二十人石切は犀川・浅野川の川除普請の定小屋の番人を勤める。城中の見回りは年に数度行う。毎朝、扶持人石切は城中を見回る。藩主の参勤発駕・帰城前は御通行筋の石垣見回り、石垣の詰め石および草取りを行う。

戸室山での御石割等御用勤方

1. 戸室石切場の来歴

往古は石切出し・石釣り御用に穴生方は関与していない。その当時は、山奉行・道奉行は定番馬廻・組外組の藩士が就任したと聞くが、万治の頃、戸室本山から中山村まで夥しき数の角石等を釣り出し、一部は城内に釣り出し普請に使用し御用を済ませた。宝暦大火前後より普請用御石を中山村まで釣り出し置き、地車をもって引き出した。安永年中の本丸高石垣普請の仰せ付けで、角石を要求され、安永2年、往古のごとく戸室山が再開され、戸室に出仕し御石を段々切り立てた。安永7年、大角石引出しを命ぜられ、道難所につき新道建設が仰せ付けられ、山奉行・道奉行兼帶で勤めるよう御城代より命ぜられた。

2. 石切丁場の見分

戸室の石割御用を勤める以前は、中山村の御石や戸室石切丁場の見分を毎年2回行い出役した。

3・4. 戸室山の仮小屋に、穴生・御扶持人石切・二十人石切は交替で止宿。

5. 石割御用は、毎年3・4月頃より10月中旬まで。

6. 石切丁場を仕舞い帰るとき、御小屋や御丁場の締まりをし、二十人石切に見回りさせるが、大雪で差し支えれば田嶋村肝煎が代行。

7. 石割手伝いは家中小者を使うが、家中小者が不都合なら日用を手伝わせる。

8. 石切丁場の朝の刻限は御城と同様。

9. 石切工程

御石は山巻きを行い、掘り出したあと割立てに取り掛かり、柾目等を詮議し、大割・中割・小割を順に行う。角石・角脇等の寸尺は御普請会所の御手当に従い、石垣の高さの割合によって小割し角石等に割り立てる。もっとも角石に仕るべき石はとくに吟味する。

10. 石切丁場からは屑石であっても持ち出しを堅く禁ずる。

14. 役小者の不法取締まり

役小者が丁場内の山中から柴などを切り出し、道中で田畠を荒らさぬよう杖突に厳重に取り締まらせる。

17. 修羅から地車へ

往古は石の引出しへは、石釣り（肩に担ぐ）や修羅で行ったが、役小者を多数動員する必要があり、

宝暦年中に地車が登場し大石引き出しが便利になった。小人数で済み便益が大きい。地車を使用し始めた頃は手木足軽を雇ったが、すぐに扶持人石切等が馴れ、御雇いは中断された。

18~23. 城内への石入れ

中山村より御城中へ御石を引き入れる時は、私共が暁天より出役、御石などの惣締まりに従事。御城中より中山村まで一里半、中山村から戸室山まで一里半、都合三里の道程。戸室より中山村までの御石引きのとき私共も出役。中山村より御城中に御石を入れる時、先払いの割場足軽を二名配置。中山村筋の道修繕がある時も、穴生は暁天より出役し指図を行う。

(資料3) <年表> 宝暦大火後の穴生衆の活動

1755	宝暦 5年	城内石垣修理用の「足し石」が不足となり「戸室山御留山」解禁を検討したが、当面は中山村の貯石で対応することとした。
1759	宝暦 9年 4月	金沢城下の大火で金沢城の大半が焼失。
1761	宝暦11年	城の再建工事始まる。
1763	宝暦13年 4月	藩主重教、再建なった新御殿（御居間廻）に入居。6月五十間長屋下石垣台の修築始まる。穴生の正木甚左衛門らが鍬始式行う。
1764	明和初期	中山村の貯石が払底し、戸室本山丁場の再開準備を進め、正木甚左衛門に石引道の増設・拡幅が命ぜられる。
~70		10代藩主重教、金谷御殿に隠居、弟治脩が11代藩主となる。
1771	明和 8年	奥源左衛門、父の遺知70石相続し穴生となる。
1775	安永 4年	田嶋村領などで石切再開（戸室丁場再開）。後藤用助、戸室山仮小屋に詰める。
1776	安永 5年	栗山家の二男彦三郎、後藤用助の婿養子となる。奥源左衛門、戸室石引新道付替につき山奉行・道奉行兼務。
1778	安永 7年	後藤用助、山奉行・道奉行兼務。
1779	安永 8年	正木甚左衛門から吉左衛門へ代替わり。
1783	天明 3年	彦三郎、金沢城石垣御用及び戸室山石伐出御用見習許され切米30俵拝領。
1784	天明 4年	奥源左衛門と正木吉左衛門、天明の御改法に連座し、知行・役目召放ち。
1785	天明 5年	重教逝去。彦三郎、戸室石で石櫓作り野田山に納める。
1786	天明 6年	彦三郎、父用助の跡相続し切米50俵拝領。
1793	寛政 5年	彦三郎、重教長男斉敬逝去につき石櫓作る。
1795	寛政 7年	彦三郎・小十郎親子、地震で石垣大破につき幕府への城郭修補願絵図を作成。
1799	寛政11年	彦三郎・小十郎親子、地震で石垣大破につき幕府への城郭修補願絵図を作成。
1800	寛政12年	彦三郎嫡子小十郎、穴生に登用され、山奉行・道奉行兼帶。この年より「定普請」始まる。
1806	文化 3年	彦三郎父子、石川門下石垣修理に従事。関連の石垣修築設計絵図を作成。
1808	文化 5年	彦三郎父子、二ノ丸御殿再建事業に加わる。橋爪門櫓台などの設計絵図作成。
1816	文化13年	彦三郎父子、本丸高石垣普請に従事。
1820	文政 3年	彦三郎、功勞により新知行80石拝領。居屋敷78歩拝領。
1822	文政 5年	彦三郎、嫡子小三郎とともに竹沢御殿（12代藩主の隠居所）の石垣普請に従事。
1825	文政 8年	彦三郎、加増うけ100石取となる。
1828	文政11年	彦三郎、病死。

(資料4) 元禄年間の普請会所職員と石切道具覚書

元禄年間「普請会所役付等覚書」(河内山家文書) より

『普請会所役付等覚書』(加賀市 河内山家所蔵) は、墨付81丁におよぶ手帳である。河内山家に残る系図や由緒帳によれば、河内山家は藩の馬廻組藩士(200石取)であり、18世紀前半に当主となった河内山忠太夫は内作事奉行を勤めたという。河内山家と普請会所との関連については、今後解明しなければならないが、本文書は普請会所の人事・法令・来歴などに関する手控であり、職務を行なううえでの私的なマニュアルといってよい。

本文書の冒頭に書かれた元禄9～15年時点の「普請会所役付」(職員・出入業者一覧)と、83～84丁目に書かれた穴生の任免記事と石切道具の記録(11月20日付北国新聞で紹介)は、フォーラムで報告したことと関連が深いので、この3点に限って内容を紹介した。

(1) 元禄9～15年の普請会所職員一覧

役職	人名	肩書・注記など
普請奉行	1 高畠久兵衛 (1200石)	元禄3年12月10日就任 (元禄15年御免)
同上	2 高木庄兵衛 (1000石)	元禄6年5月14日就任 (元禄15年御免)
同上	3 浅加十郎右衛門 (1000石)	元禄9年8月22日就任 (元禄15年御免)
普請道具拵奉行	1 大野伊右衛門	定番馬廻組
同上	2 田部佐次右衛門	定番馬廻組
普請道具渡奉行	1 城戸伝右衛門	
同上	2 湯原仲右衛門	
才川河除御普請奉行	(不記)	
浅野川河除御普請奉行	(不記)	
普請銀渡方諸事帳切手算用当り吟味役	坂井伝兵衛	35俵
御屋敷方并地子出来退転算用役	山木勘七	35俵
川除破損修理見積役	時目伝内	30俵
領国中川止・川除破損修理見積役	1 河合半四郎	20俵
同上	2 橋本仁兵衛	20俵
石垣普請之時分手木遣役 (御屋敷方兼役)	小畠弥助	20俵
石垣普請之時分手木遣役 (紙裁許兼役)	林 徳右衛門	20俵
物書役并御家中定杖突	山本源右衛門	給銀290匁
穴 生	1 戸波 駿河	300石、江州坂本住居。当地宿松任屋次兵衛、豎町。無役、出銀不出之、前々ハ御在国之時分、為同御機嫌罷越、近年不參、先年飛脚上之候處、御大老衆御指図ニ而御披露無之相返、年頭御礼錢百疋上之。
同上	2 奥源三郎	70石、無役、出銀上之
同上	3 後藤権兵衛	49俵

同上	4 杉野伝右衛門	35俵
同上	5 後藤勘左衛門	30俵
同上	6 林 市左衛門	29俵
扶持人石切	1 正木甚左衛門	2人扶持 銀子200匁宛、小払銀并御堂形米之内を以請取。
同上	2 下沢市左衛門	2人扶持 銀200匁宛、小払銀并御堂形米之内を以請取。
石 切	1 六左衛門	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	2 七右衛門	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	3 覚右衛門	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	4 仁右衛門	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	5 伊左衛門	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	6 八兵衛	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	7 治兵衛	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	8 佐左衛門	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	9 甚兵衛	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	10 十兵衛	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	11 又兵衛	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
同上	12 小兵衛	御扶持方御給銀右同断、但役銀之内を以請取。
人持組下奉行詰所番人	前原六左衛門	給銀170匁
御馬廻組下奉行詰所番人	岸井太右衛門	給銀170匁
石裁許并二十人之石切裁許	(不記)	割場附足軽
御普請方帳切手跡書	(不記)	割場附足軽
二十人石切懸取役、外御扶持方石切 1人宛加り勤之	(不記)	割場附足軽
竿取并諸方使役	(不記)	割場附足軽
辰巳水道裁許	吉田紋兵衛	
定番足軽	早川七郎兵衛	
役銀奉行	1 原 九郎三郎	馬廻組
同上	2 福田市左衛門	組外

この外、七手頭下奉行・定番頭・御馬廻組下奉行・組外下奉行などの職名があったが、藩士名がないので略した。以上の所属藩士の後に、「御用相勤候町人」として普請会所出入りの町人名が、当地日用頭12人、遠所日用頭7人、算用場附日用頭10人、鍛冶10人、苧壳上人3人、両川籠組2人など職種ごとに氏名を載せる。この外の出入商人では、荒物御用・柄木品々壳上人・砂土御用・芝御用・蔣御用・扣切石壳上人・筆壳上人・墨壳上人がそれぞれ1名のみ登録されていた。

(2) 元禄4年正月の穴生の異動

一、私共支配之内穴生奥源三郎、四五年以前ヨリ病氣ニ罷成、御用相勤申儀難儀仕、其上今年七拾一歳ニ罷成申候、穴生之内後藤権兵衛、近年中風相煩、林市左衛門儀も病者ニ罷成、御普請御用之時分、後藤勘左衛門・杉野伝右衛門兩人ニ而相勤申候故、手間申候間、右源三郎せかれ源八郎、(寛文8年より見習御用、元禄16年跡目相続)当年三拾一歳ニ罷成候、御普請御座候時分指遣候様ニ可仕と尋候、以上、
辛未正月廿二日 高畠久兵衛 (高畠久兵衛) 津田治兵衛 (津田治兵衛) 戸田清大夫 (戸田清大夫)

御年寄衆充所

此書付入 御覽候処、僉議次第之旨被 仰出候、御普請手つかへ候時分ハ、源八郎相勤候様仕、其身裁許之様子見届可被申候、以上、
辛未二月廿九日 前田佐渡 (孝貞) 印

(3) 普請会所が管理する石切道具覚

一、新丸鑿 柄ナシ 羽釣鑿 四角ハツリ木ニ
羽釣玄能鉄鎧ナリ タヽキノミ

羽玄能直ニ石ウチカク羽金入タルツチ
小鎧鉄ノ小キツチ也 ○羽釣鑿ハツリノミ
柄縮タル

○大玄能 大石ノ矢ヲワルモノ也、
五貫目迄有之、

○石鑊リシユラアカル石ニカクルクサリ也、

○カナツキ 土ニカキ石ヲトルモノ也、
長三尺計有之、丸ク先ホリナルモノ也、

○石マワシ

○天秤 四本入、五本入トテ天秤ノ切カキヨコホウヲ
入所也、

○定尺 カネナリ 南蛮金

○大鋸 是ハ跡石垣御用ニ付、木切候トキ入タル由、

(後 略)

【参考文献】

北垣聰一郎『石垣普請』法政大学出版会 1987年

同 上 「穴太の系譜と石材運搬」(『日本城郭大系』別巻1) 1981年

木越隆三「武家奉公人の社会的位置」(『近世社会と知行制』思文閣 1999年)

脇田 修「近世初期の都市経済」(『日本史研究』200号 1979年)

竹松幸香「前田土佐守家の家臣団について」『金沢文化振興財団研究紀要』1 2004年

金沢大学日本海文化研究室編『金沢城郭史料一加賀藩穴生方後藤家文書一』1976年

金沢城研究調査室編『御造営方日並記』上下 2004年・2005年